

平成21年8月14日

第3回中央選挙管理会において決定された事項

- 1 平成21年8月30日執行の最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名の告示の順序が次のように定められました。

| | | |
|---|-------|-------|
| 1 | さくら い | りゅう こ |
| | 櫻 井 | 龍 子 |
| 2 | たけ うち | ゆき お |
| | 竹 内 | 行 夫 |
| 3 | わく い | のり お |
| | 涌 井 | 紀 夫 |
| 4 | た はら | むつ お |
| | 田 原 | 睦 夫 |
| 5 | かね つき | せい し |
| | 金 築 | 誠 志 |
| 6 | な す | こう へい |
| | 那 須 | 弘 平 |
| 7 | たけ さき | ひろ のぶ |
| | 竹 崎 | 博 允 |
| 8 | こん どう | たか はる |
| | 近 藤 | 崇 晴 |
| 9 | みや かわ | こう じ |
| | 宮 川 | 光 治 |

- 2 平成21年8月30日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査長及びその職務代理者が次のように選任されました。

審査長 坂田 桂三
職務代理者 門山 泰明

連絡先：自治行政局選挙部管理課
長谷川理事官、岡山(内線23169)
代表 03-5253-5111
直通 03-5253-5573
FAX 03-5253-5575